

No. 163

平成27年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

12月定例会報告.....	2
一般質問.....	3~8
審議結果一覧.....	9
要望.....	10~11
報告・おしらせ.....	12

議会だより

12月議会



裏磐梯幼稚園 だんごさし

12月定例会あらまし

12月定例会は12月10日から12月までの3日間の会期で開催されました。

第1日目に、議案3件について、説明・質疑・討論・採決を行い、原案のとおり承認・可決し、その後、一般質問を行い、3名の議員が村政をただしました。

第2日目は、初日に引き続き、3名の議員が一般質問を行い、その後、条例案7件、一般会計及び特別会計の補正予算案2件についての説明を受けました。

第3日目には常任委員会を開催し、付託された案件、議案等の審議を行いました。

その後、各議案についての質疑・討論・採決を行い、9議案について原案のとおり可決し、その後、追加提出された議案4件と人事案件3件について可決・同意し、閉会しました。なお、今期定例会の傍聴者は7人でした。

【12月定例会 主な提出議案の概要】

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度一般会計補正予算（第4号））

12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙費用にかかる補正予算

議案第60号・第61号 土地の取得について 裏磐梯観光施設再生整備事業に伴う土地の取得（蛇平地内）

議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告により職員の給料表及び勤勉手当等の改正

議案第63号 職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例

大学等への修学するための休業及び定年退職日から5年さかのぼった日内の休業取得

議案第64号 職員の自己啓発等休業に関する条例 大学等課程履修、国際貢献活動における休業取得

議案第65号 職員の配偶者同行休業に関する条例 配偶者の外国での勤務等かかる休業取得

議案第66号 北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

「家庭的保育事業」、「小規模保育施設」等について市町村が認可することとなったため基準を定めるもの

議案第67号 北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付・地域型保険給付の対象施設・事業の確認基準を定めるもの

議案第68号 北塩原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正により、設備及び運営に関する基準を条例で定めるもの

議案第69号 平成26年度北塩原村一般会計補正予算（第5号）

職員人件費や米価下落対策、吾妻川改修工事、スポーツ大会出場激励金、財政調整基金積立金など総額2億4,257万7千円の増額

議案第70号 平成26年度北塩原村介護保険特別会計補正予算（第2号）

職員人件費の整理に伴う123万9千円の増額

一般質問 1

11番 遠藤 祐一



1 平成27年度予算編成及び重点施策の取組について

【問】 新年度における事業計画として、ソフト事業も当然施策の一環であるが、特にハード事業も並行した行政執行が必要と考える。当村については、自立宣言をし、村民重視の村政に視点を置き、三位一体の体制のもと、村長の基本理念である七つの柱を掲げ行政執行を行っているが、さらなる努力、改革のもと、実施が必要不可欠である。

そこで平成27年度予算編成概要及び重点施策の取り組みについて伺う。

答

平成27年度において、重点的に取組む課題・分野として、一つ目が安全に安心して生活ができるための対策。二つ目が人口減少に歯止めをかけるための対策。三つ目が、地域資源を活用した特色ある村づくりを進めるための対策。四つ目が農林漁業、商工観光業など、産業の再生を図るための対策。以上、四つの設定をしたところである。

これから5ヶ年度の中期的な事業計画の検証を行い、その結果に基づいて平成27年度の当初予算編成をしていく考えである。



2 当村の人口減少対策について

【問】 当村の人口減少対策について、人口減少に伴い、空き家の利活用によるさらなる地域活性化にかかる施策の考えは。

答

活用できる空き家の調査、売却、または賃貸の可能性など所有者の意向、改修が必要な場合の費用負担の考え方、移住に対する地区の方々の受け入れの意向調査など、さらには移住を希望する方の生活設計をどうするかなど、さまざまな調査や検討が必要であると考えている。

また、行政だけでは企画立案できないことも数多くあり、熱意をもった地区の方々と一緒に進めるテーブルをつくることが重要であると考えている。

3 企業誘致について

【問】 現在の進捗状況は。また、誘致できる環境づくり、条例の見直し等についての考えは。

答

現在、村内の二つの企業が村の工場等立地助成や他の補助制度を活用し、工場等の移設や増設を計画している。

条例の改正については、全員協議会など、議会との協議の中で意見を賜りながら進めていかなければならないと考えている。

4 3町村防災連絡会について

【問】 3町村防災連絡会について去る11月5日実施した3町村による、磐梯山噴火に備えた、テレビ電話訓練の実施内容について伺う。

答

今回実施した訓練の内容は、磐梯山において複数回火山性微動を観測したため、気象庁より噴火警報レベル2として、火口周辺の規制が発表されたという国の想定のもと、福島県から関係市町村へ伝達され、その対応について3町村（猪苗代町、磐梯町、北塩原村）の首長がテレビ電話システムにより協議を行ったものである。この訓練は3町村が連携して応急対策等ができるよう、毎年実施している。

5 今後更なる米価下落による支援策について

【問】 今後さらなる米価下落が懸念されるが、これからの支援策について、行政としてどう受け止めているのか。

答

村では作付面積10アール当たり、一律で2千円の補助を行う考えである。

一般質問 2

5番 小 椋 元



1 空き家対策について

【問】年々空き家が増えていくが、村はそれらの撤去、再利用について、どのような考えを持っているのか。

答

村の調査では、空き家は平成20年の56件から現在の110件と約2倍に増加している状況にある。空き家の撤去が必要な場合には、まず所有者自らが対策を行うことが基本であるが、そのまま放置されている状況も見受けられる。

また、倒壊の危険性があるケースもあり、生命や財産に害を及ぼすおそれがある状況や、事故の発生や犯罪、火災を未然に防止する観点から、村としての対策を検討する場合もあると考えている。空き家の再利用については、所有者の意向、地区の要望等があれば、活用可能な補助事業の制度を情報提供していきたい。

答

【問】厚生労働省は国民健康保険の運営を県に移管したあとも一律の保険料とせずに、医療費の抑制や保険料の納付率向上への取り組みを保険料額に反映させる案を示したとある。このことについて村にはどんな影響があるのか。

2 国民健康保険について

答

この事業は平成24年度から3年間の計画で実施しており、計画どおり平成26年で終了することとしている。

なお、村民へは事業の周知を行う際、今年度で終了する旨お知らせしている。

3 安全で快適な住宅改善事業について

【問】安全で快適な住宅改善事業については。大変人気のある事業である。3年経過したわけであるが、今後の考えは。

くらし・環境	震災・復興	防災・安全	子育て
--------	-------	-------	-----

現在地 ホーム > 会津で暮らそう！空き家・地域情報サイト > 北塩原村

会津で暮らそう！空き家・地域情報サイト

北塩原村

ツイート 0

No.8039 北塩原村

売却対象
建物構造:その他
建築年:1979年築
延床面積:111.4平方メートル

[お店](#)
[温泉](#)
[家庭菜園](#)
[小屋蔵](#)
[釣り](#)
[レジャー](#)
[沢・川](#)

バス

このページに関するお問い合わせ先

会津地方振興局 企画商工部地域づくり商工労政課
〒965-8501 福島県会津若松市追手町7-5 Tel:0242-29-5292 Fax:0242-29-5228 お問い合わせはこちらから

△会津地域の空き家・地域情報サイト（福島県ホームページより）

社会保障審議会の医療保険部会や、国保の都道府県化を話し合う国と地方の協議で、現在議論されているところであるが、その中で、国保の運営に関する部分は、都道府県と市町村の役割分担の方向性として、財政運営は都道府県、市町村は都道府県が定めた分賦金を納付する、その状況は、分賦金の算定方法として、市町村ごとの医療水準や所得水準等を勘案することが検討されている。

この12月に予定されていた社会保障審議会の医療保険部会等の開催が延期となってお

り、現在のところその内容が決定されていないため、どのような影響があるか不透明である。



一般質問 3

7番 五十嵐 正典



1 五色沼のトイレ問題について

【問】旅行者の苦情処理、各関係者との話し合いの進捗状況を伺う。来年4月からは、福島アステイネーションキャンプーンもはじまるため、早急な解決が求められるが村の対応は。

答

旅行者、観光客からの苦情等は、主に裏磐梯観光協会と連携されており、商工観光課と裏磐梯観光協会事務局で情報の共有化を行い、苦情等の処理に対応している。関係

者との話し合いについては、現在まで数回、協議をしており、村の方針の説明及び誘客事業への協力についてお願いしているところである。また、お客さまへのおもてなし等の受け入れ態勢を含め、今後もし引き続き協議をしていく。

2 柏木城跡の発掘調査について

【問】調査の進捗状況は。

今後の全容解明に向け、国、県指定を進める上で、問題点はないのか。



△柏木城跡の発掘作業の様子

答

村指定の範囲について、県の指定史跡を目指し、歴史的な価値を明らかにするため、今年度から部分的な発掘調査を実施したところである。

この発掘調査は、国庫補助事業を活用しており、当面3年から5年を計画しているが、部分的な発掘とはいえ、想像以上の遺構等が発掘されたこともあり、確認作業も含め、発掘調査期間の延長も考えられる状況である。

柏木城跡の範囲については、村指定範囲が収まる柏木城中心部と、その周辺の広大な範囲を考える研究者もあり、村城館保存整備活用検討委員会の中でも、周辺部分については柏木城中心部と同時期のものであるか否かについて意見が分かれているところである。こうしたことから、城館としての規模の確定や詳細を調べるには、今後の発掘を含めた調査と委員会での確認作業が不可欠であると考えている。

3 教育旅行について

【問】スキー教育旅行の事業内容についての進捗状況は。

福島県知事と安倍総理との会談で、教育旅行に意欲を示したと新聞報道があったが、教育旅行についての村の考えは。

答

村ではスキーを含む教育旅行誘致に関する事業について、裏磐梯観光協会と村商工観光課が連携して現在展開している。

裏磐梯観光協会の教育旅行推進委員会で県の観光物産交流協会と一緒に、全国の学校への誘致活動、旅行エージェントへのPR活動、県外教職員をまねいたツアー等を実施している。来村する学校数は年々、徐々にではあるが増えている現状である。

村は多くの学生・生徒さんにおいていただけるよう受け入れ態勢を整備し、社会人になってから再度おこしいただけるよう村内の観光関連施設と協力して、教育旅行の誘致と推進を図っていく。

一般質問 4

2番 蟹巻尚武



1 さくら幼稚園及びさくら小学校の園児、児童たちにおける登下校時の車両乗り降りに対する安全性について

【問】 さくら幼稚園及びさくら小学校の園児、児童たちにおける登下校時の車両乗り入れに対する安全性について、登下校時は自家用車及びスクールバス、またはスクールワゴンなどを利用しているが、乗降スペースが狭小なために、安全性が低いと思う。当村の現状把握と安全性の認識及び今後の対策は。

答

議員ご承知のとおり、現在、さくら幼稚園、さくら小学校へ通園、通学する大塩地区の子どもたちを幼児バス、スクールワゴンで送迎している。まず幼児バスは、安全面も考慮して園舎からすぐに乗降できるような車の向きで停車し、子どもたちを乗降させるようにしている。またスクールワゴンについては、小学校体育館南側の児童クラブ前の学校敷地内のスペースに停車して乗降させており、安全面は確保されているものと考えている。

1 さくら幼稚園及びさくら小学校の教職員並びに来訪者駐車場について

【問】 さくら幼稚園及びさくら小学校の教職員並びに来訪者の駐車場については、駐車場スペースが狭小のために、平素はもちろんのこと、文化祭等でのイベント、その他の開催時には特に利便性が欠落しており、なおかつ安全性が低い。村民利用の機会が多い駐車場でもあり、当村の対策を伺う。

答

幼稚園、小学校では、平素の教職員や来訪者の駐車スペースは確保されている。保護者全員が参加する行事の際には、駐車スペースとして、数ヶ所になるが、園庭、校舎前、小学校教員駐車場、小学校体育館前や児童クラブ前を活用し、駐車スペースはおおむね確保できているものと考えている。

しかし、議員ご指摘のとおり、

り、年2回ではあるが、運動会や文化祭では多くの村民が来場し、駐車スペースが不足している現状にあるのは認識している。このため、現在も実施しているが、多くの村民が来場するイベントに対しては、構造改善センター、村民体育館駐車場やJA会津い

での駐車場を借用しての活用や、相乗りによる来場の呼びかけに努めていく。なお、村民体育館前には、まだ駐車できるスペースがあるのも確認しており、今後とも村民の方のご協力をお願いしていきたいと考えている。



△さくら小学校教職員駐車スペース

一般質問 5

3番 五十嵐 力雄



1 平成27年度事業について

【問】

①平成27年度事業について、国の教育改革により、首長が教育委員会に参席することになり、村長の権限が広がるが、今後、教育の考え方をどのような形で予算に反映するのか。

②村長の基本方針である協働の村づくりに対し、村民との対話や関わり方を事業に活かした協働の村づくりの事業の考えは。

答

③地方創生に対する国の予算が一部示されている。また、都心の若者が過疎地に移り住み、活性化を手伝うなどの案が示されているが、村はどのような考えをもっているのか。

効果的、効率的に進めることができる事業がある。平成27年度の当初予算の編成指針において、目指すべき将来像とともに、行政の役割や担うべき主体などを確認した上で、魅力ある新規事業の創出を行うことを通知したところである。

① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されることになっており、地方公共団体の長及び教育委員会で構成する総合教育会議を開催し、教育行政の大綱の策定や、教育、学術、文化の振興に関する重点事項について協議することになり、必要なものについては予算に反映していくことになる。

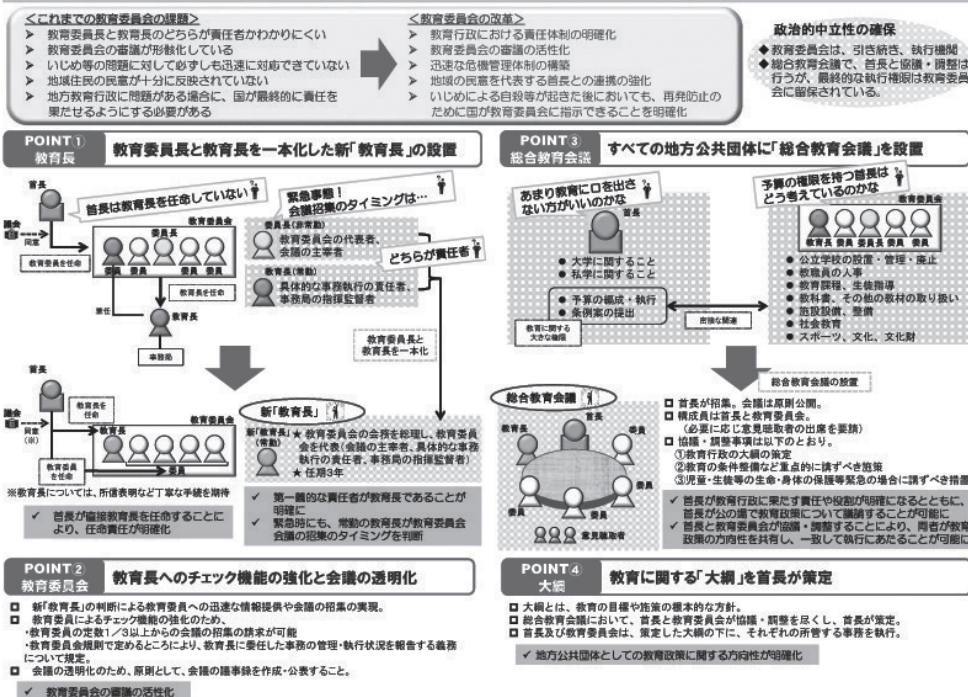
② 社会環境や生活環境の変化などを背景として、行政だけではできないこと、村民だけではできないことが増加している。行政と地区村民が一緒に取り組むことにより問題が解決する、より

効果的、効率的に進めることができる事業がある。平成27年度の当初予算の編成指針において、目指すべき将来像とともに、行政の役割や担うべき主体などを確認した上で、魅力ある新規事業の創出を行うことを通知したところである。

図る制度である。隊員の報酬や待遇面での予算措置等が必要になるため平成27年度の重点項目である人口減少

に歯止めをかける対策の中で検討していきたいと考えている。

教育委員会制度、こう変わる



一般質問
6

1番 若林幸子



1 スポーツパーク桧原湖について

【問】 4スポーツパーク桧原湖ができてから早14年も経っているが、あちらこちらに水溜りができている。また利用者から400メートルコースがもうひとつほしいとの声もあるが、今後トラックコースの管理をどのように考えているのか。

答

トラックコース等の施設の維持管理については、現在、指定管理者制度でスポーツパーク桧原湖管理組合にお願している。トラック、クロスカントリーコース等、施設の全体改修計画について、本年度予算で策定中であり、利用者からのアンケート結果なども反映させて行きたいと考えている。

2 大塩川前文化交流について

答

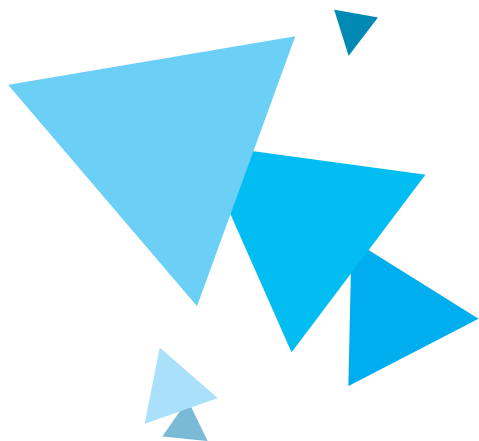
【問】 「日本で最も美しい村連合フェスティバル」で川前神楽のお披露目があったが、これからの次の世代を担う子どもたちに指導し、学ばせ、伝統を継承していく考えはあるのか。

十数年活動が途絶えていた川前神楽を復活させるため、平成26年2月に会員を募り、大塩川前神楽準備会を立ち上げ、定期練習を積んできた。その成果として、日本で最も美しい村連合フェスティバルで神楽の上演種目の一部をお披露目したところである。

大塩川前神楽準備会では、まずは自分たちがしっかりと技を習得し、そのあとに郷土芸能が途絶えることのないように、子どもたちへの継承活動をしていくことの話し合いが行われたところである。



△スポーツパーク桧原湖

△日本で最も美しい村連合フェスティバルinきたしおばら
でお披露目された大塩川前神楽

◎審 議 結 果 一 覧

■ 12 月定例会

○：賛成 ×：反対

議長は採決には加わらない

議案番号	若林 幸子	蟹巻 尚武	五十嵐 力雄	大竹 良幸	小椋 元	相原 和之	五十嵐 正典	五十嵐 善清	遠藤 春雄	小椋 義正	遠藤 祐一	小椋 眞	議決結果 (賛成：反対)
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認（11：0）
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第69号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決（10：1）
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意（11：0）
議案第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意（11：0）
諮問第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意（11：0）

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度北塩原村一般会計補正予算（第4号））

議案第60号 土地の取得について

議案第61号 土地の取得について

議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第63号 職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例

議案第64号 職員の自己啓発等休業に関する条例

議案第65号 職員の配偶者同行休業に関する条例

議案第66号 北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第67号 北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

議案第68号 北塩原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第69号 平成26年度北塩原村一般会計補正予算（第5号）

議案第70号 平成26年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

【追加提出議案】

議案第71号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第72号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第73号 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第74号 平成26年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）

議案第75号 教育委員会委員の任命について（阿部 好喜氏【再任】）

議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（小枝 俊邦氏【再任】）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（佐藤 文子氏【新任】）

行政区から議長への要望



△北山地区区長会から議長への要望



△大塩地区区長会から議長への要望



△北山地区・大塩地区区長会合同による議長への要望



△狐鷹森行政区から議長への要望

謹 賀 新 年

今年も村議会をよろしくお願いいたします。

議 長 小 椋 眞
副議長 遠 藤 祐一

会津耶麻町村議会議員研修会 福島県町村議会議員研修会



△本村生涯学習センターで開催した
会津耶麻町村議会議員研修会



△ビッグパレットふくしまで開催された
福島県町村議会議員研修会

10月10日、猪苗代町、磐梯町、西会津町、本村で構成する会津耶麻町村議会議員会主催の議員研修会が、本村の生涯学習センターを会場に開催されました。研修会では「議会運営について 議会組織と権限」をテーマに、各町村議会代表者により議会運営や各議会の特徴的な取組などを発表し、議会のあり方や運営について学びました。

また、10月28日には、福島県町村議会議長会主催の議員研修会が、郡山市ビッグパレットふくしまを会場に開催されました。

講師として、明治大学名誉教授の中邨 章氏が「議会改革と地方分権」をテーマに、帝京大学教授の黒崎 誠氏が「これからの政治・経済のゆくえ」について講演し、今後の地方議会・議員のあり方や、これから果たしていくべき役割など学んできました。

陳情

◎趣旨採択となったもの

○国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情

〈陳情者〉

福島市山下町4-24

福島県弁護士会

会長 笠間 善裕

お知らせ

次回定例会は **3月上旬頃** 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

編集委員

委員長 大竹良幸
副委員長 蟹巻尚武
委員 五十嵐善清
委員 若林幸子
委員 小椋真